

平成 29 年 7 月 5 日

◎**依光委員長** ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。(10 時 30 分開会)
本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎**書記** 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 3 号議案、第 15 号議案、第 17 号議案、以上 4 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

産業振興推進部についてであります。

第 1 号「平成29年度高知県一般会計補正予算」のうち、「移住促進事業費」について、執行部から、産業振興計画の第 3 期計画の最終的な目標である年間移住者数 1,000 組の達成と定常化を目指していくためには、これまでの取り組みを一段と強化することが必要である。

このため、官民が一層協働して地域に潜在している人材ニーズを掘り起こし、集めた人材ニーズをデータベースにより一元的に集約して、さまざまな希望に応じた多様な働き方や移住プラン、ライフスタイルなどを、都市部の人材に発信・提案できる体制を整えることが必要であり、移住促進・人材確保を担う新たな組織として、一般社団法人を官民協働により設立して、体制を強化するものである、との説明がありました。

委員から、移住促進の観点からいえば、県だけの補助金で運営することがいいのか、市町村も少しでも費用を負担することによって、より積極的に運営に参画することになるのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村には主体的に運営に参画していただくことが重要で、今回の法人の設立に当たっては、全市町村に社員となっていただくほか、一定の財政面での協力をいただけるよう調整中である、との答弁がありました。

別の委員から、今回の組織の一元化は、移住を希望している方にしっかり高知へ来てもらえるようにする仕組みづくりということで評価できるが、課題として、移住してくれた方が定住をしてもらえるようなフォローをどこがするのか、定住につながるフォローをしっかりとる体制づくりも考えて進めていただきたい、との要請がありました。

次に、報告事項についてであります。

土木部についてであります。

「県営住宅鏡川団地における家賃の過誤納金」について、執行部から、平成14年に、当団地において給湯設備の改善工事を行った際に、8世帯で工事を行っていなかったにもかかわらず、平成15年度の家賃改定に当たり、全住戸について給湯設備の改善を行ったという前提で家賃を改定した。

そのため、平成15年度から平成28年度までの14年間、本来よりも高い家賃を徴収していたものである、との説明がありました。

これまでの対応状況については、対象世帯への謝罪と過誤納金の返還を終えており、また、ほかの県営住宅において同様の事例はないことを確認した。

再発防止策としては、住宅課の整備担当、管理担当、高知県住宅供給公社の三者の間で、県営住宅の住戸改善状況の情報共有を徹底するとともに、県営住宅管理システムを複数職員がチェックすることを徹底し、今後、二度とこのようなことのないよう努めたい、との説明がありました。

委員から、市町村営の公営住宅でも起こりうるミスなので、今回の事例を踏まえて、県内の市町村に対して、県から注意喚起することができないか、との質問がありました。

執行部からは、7月下旬に、市町村の担当者を集めて研修会を開催するので、その中で、今回の事案を紹介して、市町村に対してこのようなことがないように、適正な管理についての注意喚起をしていきたい、との答弁がありました。

次に、「第2期高知新港振興プランの策定」について、執行部から、高知新港が県内産業の振興にどのように寄与していくかという視点で、平成24年度から28年度の5箇年の振興策として策定した第1期振興プランの取り組み状況等と、今年度、新たな5箇年計画として策定する第2期プランの方向性についての報告がありました。

第2期プランについては、第3期産業振興計画で取り組んでいる輸出の促進、国際観光の推進に貢献していく高知新港であること。

そのための高知新港の目指す姿として、四国における東南アジア方面への輸出拠点、地場産業を支える物流拠点、四国における国際クルーズ拠点、物流及びクルーズ観光が高次に共存した港湾、という4つの柱の実現に向けたプランを策定するものである。

策定期間については、今後、有識者や港湾関係者等からなる検討会に諮り、この夏を目途としたいと考えている、との説明がありました。

委員から、外国クルーズ船も増えてきている中で、クルーズ船が高知新港に近づいた時、乗客が高知をイメージできるような、景観などの工夫も必要ではないか、との質問がありました。

執行部からは、景観などについては、新港内の高台の法面に芝生を張っており、もう少しすると根付いて、緑に映えたものになってくる。また、防塵フェンス周辺に生け垣を植

えるなどの対策も施していきたい、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎依光委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 耐震化の議論があった、あれは入れちよくよばんろうか。

◎ 県議会としての意思を示しちゅうわけよね。委員会で国へしっかり言うていけという質疑になったと思うけど。委員会の意思を表明するという意味では、ここで入れちよったほうがえいかもわからんし。

◎ そこら辺は入れるような方向で。

◎ 正副にお任せします。

◎ 移住のところで、市町村の3ページの上段あたりやけど、市町村も少しでも費用を出すことによってとあるけど、市町村も少しの費用を負担することによっての方が、言葉としてはきれいじゃないかなと思います。

◎ 正副にお任せいただいて、そこの要請は入れるようにしましょう。

◎依光委員長 正常に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時40分閉会)